

| 質問書 （業務名:倉吉市議会デジタル議会運営システム導入業務） |                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                 |                                                                                        |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 項番                              | 項目                                                                                                                                                                                                              | 質疑内容                                                                                                                            | 回答案                                                                                    |
| 1                               | 2 基本要件<br>③ケーブルテレビの放送会社へ提供する映像には庁舎内で別途撮影する手話映像も表示できること。                                                                                                                                                         | カメラ3台のご提案になりますが、議員撮影用2台と執行部用1台で3台の設置を想定しています。手話者専用のカメラは別途ご用意するのでしょうか。<br>その場合の手話者専用カメラの型名もしくは映像出力の仕様を教えてください。(例:HD-SDI出力、1080P) | 手話通訳専用カメラは別途用意します。<br>カメラの型番:SONY HDR-CX420<br>画像出力は、HDMIで出力した上で変換器でSDIに変換しています。/1080i |
| 2                               | 2 基本要件<br>⑨今後YouTube 配信を行うことを見据えた構成とすること。YouTube 配信用パソコン、エンコーダーの調達は本業務には含めないこと。                                                                                                                                 | 映像信号はHS-SDIもしくはHDMIどちらを提供すればよろしいでしょうか。                                                                                          | HDMIを想定していますが、お勧めの構成があれば、ご提案ください。                                                      |
| 3                               | 3 設備機器の概要<br>(2)議場マイク設備<br>⑤ロングタイプ(長さ580mm 程度)を35 本とし、必要に応じて、容易に標準タイプ(長さ430mm 程度)と取り替えることができるものとする。                                                                                                             | ご提供するマイクの長さは記載されている長さより短くても音声拾えていれば短くても問題ないでしょう                                                                                 | 音声を拾うことができれば、長さは問いません。                                                                 |
| 4                               | 3 設備機器の概要<br>②既設スピーカーが活用できれば有効活用すること。                                                                                                                                                                           | 既設のスピーカーの型番を教えてください。                                                                                                            | 既設のスピーカーは、かなり旧式のため型番は不明です。                                                             |
| 5                               | (4)モニター設備<br>議場内の指定された場所に、98 型の液晶薄型ワイド4Kカラーモニターを1 台と、65 型の液晶薄型ワイド4Kカラーモニターを2 台と、議長席、局長席、演壇席に10 型の小型液晶カラーモニターをそれぞれ1 台の合計6 台を設置するものとする。各モニターの表示内容については倉吉市に提案するものとする。設置に伴い、取り付け箇所の下地補強や取り付け金具等が必要な場合は、本契約に含むものとする。 | それぞれのモニターには何を表示するか教えてください。                                                                                                      | 表示内容は、ご提案ください。                                                                         |
| 6                               | 5 発言残時間表示システム用パソコン<br>①局長席に加え、議場内操作席からも操作が行える場合は提案すること。                                                                                                                                                         | 操作席からの操作は必需でしょうか。議会中に操作席から操作することはございますか。                                                                                        | 基本的には、操作席からの操作は想定していません。                                                               |
| 7                               | 5 発言残時間表示システム用パソコン<br>⑤発言回数カウントも表示できるのであれば提案すること。                                                                                                                                                               | 発言回数の機能は必需でしょうか。                                                                                                                | 可能であればご提案ください。                                                                         |
| 8                               | 5 発言残時間表示システム用パソコン<br>⑪「スタート」ボタンを押すと、議場の大型モニタの発言残時間部分左横に、「作動中」を意味する、「赤丸」が表示されること。                                                                                                                               | カウントしていることが分かれば仕様通りにしなくても問題ないでしょうか。                                                                                             | 問題ありません。                                                                               |
| 9                               | 5 発言残時間表示システム用パソコン<br>⑫「ポーズ」ボタンを押すと、議場の大型モニタの発言残時間部分左横に、「作動中」を意味する、「赤丸」の表示が消えること。                                                                                                                               | カウントしていないこと分かれば仕様通りにしなくても問題ないでしょうか。                                                                                             | 問題ありません。                                                                               |
| 10                              | 6 音声・映像の記録・保存等<br>①民生用のBlu-ray レコーダー(HDD 容量2TB 以上)を議場内の機器ラック内に設置し、OFDM 変調器から出力されている映像(審議の様様)を記録できるようにすること。                                                                                                      | 業務用Blu-ray レコーダー(HDD 容量4TB)でも問題ないでしょうか。                                                                                         | 問題ありません。                                                                               |
| 11                              | 7 カメラ・マイク・テロップ等の操作方法<br>(2)配信対象<br>②最終出力映像を分岐し、倉吉市が指定する場所に出力できること。                                                                                                                                              | 配信場所はどこになるでしょうか。もしくは何か所に配信するか教えてください。                                                                                           | ①ケーブルテレビ放送会社への提供<br>②手話通訳室への配信<br>③大型モニター3台<br>④小型モニター3台                               |
| 12                              | 7 カメラ・マイク・テロップ等の操作方法<br>(3)操作画面<br>③カメラ映像及び画像ファイル(静止画、動画など)が確認でき、出力させたい映像表示画面にタッチすることで出力映像の切り替えが可能であること。                                                                                                        | 映像を出力する時、弊社は誤配信防止の為、送出ボタンを押してから配信になりますかよろしいでしょうか。                                                                               | 議会運営に支障がなければ問題ありません。                                                                   |
| 13                              | 7 カメラ・マイク・テロップ等の操作方法<br>(3)操作画面<br>④カメラ映像の確認画面では、カメラ視点調整用のガイド線(例:画面を3 行×3 列に9等分する線)の表示ができること。また、議会開催中であってもカメラ視点を手動で調整できること。                                                                                     | 10分割の映像や静止画などが表示出来ればよろしいでしょうか。                                                                                                  | 問題ありません。                                                                               |
| 14                              | (4)映像効果作成機能<br>②カメラ映像と別のカメラ映像又は議員が使用するノートパソコン又はタブレット端末の画像ファイル(静止画、動画など)を1画面の左右に表示できること。(ピクチャー・バイ・ピクチャー機能)                                                                                                       | ソフトウェアからの操作でなくても問題ないでしょうか。                                                                                                      | ソフトウェアでなくても問題ありません。                                                                    |
| 15                              | (4)映像効果作成機能<br>③カメラ及び議員が使用するノートパソコン又はタブレット端末の画像ファイル(静止画、動画など)の出力映像を一面面に合成して表示する機能があること。その際、任意のカメラ映像を一面面の下半分に表示するなど、倍率も含めた画面構成が可能であること。(マルチスクリーン機能)                                                              | ソフトウェアからの操作でなくても問題ないでしょうか。                                                                                                      | ソフトウェアでなくても問題ありません。                                                                    |
| 16                              | (4)映像効果作成機能<br>④画面の隅にあらかじめ決められた位置・大きさの画像を、ウォーターマーク(著作権保護のための主映像に付加する情報、ロゴマークなど)として挿入できること。また、ウォーターマークの機能として、あらかじめ決められた時間(例:30 秒)に一度、画像を回転させ、作成者しか知り得ない情報を組み込むことができること。(ウォーターマーク表示機能)                            | ウォーターマークは配信映像に組み込めればよろしいでしょうか。回転と情報の取り込みは必需でしょうか。                                                                               | 回転と情報の取り込みができない場合はプレゼンテーションの際にお伝えください。                                                 |
| 17                              | (4)映像効果作成機能<br>⑤カメラ及び議員が使用するノートパソコン又はタブレット端末の画像ファイル(静止画、動画など)の出力映像を切り替える際のトランジション(継ぎ目の処理)効果として、フェードイン表示、対角線回転表示が可能であること。(出力映像切り替え時のトランジション効果表示機能)                                                               | 映像の切換は瞬時に変わる為、フェードイン表示、対角線回転表示の効果が分からない可能性がございますが必需機能でしょうか。                                                                     | 必需機能です。                                                                                |
| 18                              | (4)映像効果作成機能<br>⑥出力映像を静止画としてファイル保存することが可能であること。(スクリーンショット機能)保存するスクリーンショットはテロップありとテロップなしを選べること。                                                                                                                   | 映像の選択はソフトウェアでなくても問題ないでしょうか。                                                                                                     | ソフトウェアでなくても問題ありません。                                                                    |
| 19                              | (4)映像効果作成機能<br>⑦あらかじめ準備しておいた複数の静止画を、一定間隔(例:10 秒)で連続して表示することが可能であること。(スライドショー機能)                                                                                                                                 | 静止画を表示するのは休憩中を想定されていますでしょうか。                                                                                                    | 主には休憩中を想定しています。                                                                        |
| 20                              | (5)テロップ機能<br>②発言者名称とは別に、議案、お知らせ、情報等を表示できることとする。また表示位置については、上下左右の調整が可能であること。                                                                                                                                     | テロップの上下調整とはどのようなどのような表示方法を想定されていますでしょうか。                                                                                        | 上下左右の表示位置の調整を想定しています。                                                                  |
| 21                              | (5)テロップ機能<br>⑨読み方が難しい発言者名などの固有名詞に対応するため、漢字表記の主テロップの上部に、主テロップより小さなフォントサイズにて、ふりがなテロップを表記できること。                                                                                                                    | 読めるようにテロップが表示できれば上部でなくても問題ないでしょうか。                                                                                              | 問題ありません。                                                                               |
| 22                              | (9)その他<br>②質問席からノートパソコン及びタブレット等を利用し、メディアファイル(静止画、動画)をカメラ・マイク・テロップ操作システム用パソコンに取り込むようにすることとする。                                                                                                                    | 設置予定のモニターと配信側に質問席からの入力映像を表示出来ればパソコンに取り込むことをしなくてもいいでしょうか。                                                                        | パソコンへの取り込みはしなくてもよいです。                                                                  |

| 項番 | 項目                                                                       | 質疑内容                                                                                                                                      | 回答案                                                                         |
|----|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 23 | (9)その他<br>③議場システムは上記仕様を満たすために必要な既存機器を有効活用するものとする。                        | 既設設備で再利用可能か確認したいため機器の一覧もしくは系統図を頂くことは可能でしょうか。                                                                                              | 既設設備は昭和期に整備されたものであり、系統図は現存していません。                                           |
| 24 | 参加申込の手続き(1)提出書類及び必要部数イ(エ)業務体制(スタッフ数)<br>イ(オ)トラブル時のバックアップ体制ク 業務体制報告書(様式4) | ・イ企画提案書の(エ)業務体制(スタッフ数)<br>・イ企画提案書の(オ)トラブル時のバックアップ体制<br>・ク業務体制報告書(様式4)の受託業務の担当者<br>上記三点の書類に受託業者(弊社)所属のスタッフ以外に本業務に関わるメーカー等の担当者名の記載は必要でしょうか。 | 業務体制については、改修作業にメーカーも入るのであれば記載してください。<br>バックアップも運用時の体制にメーカーが入るのであれば記載してください。 |